

証券コード 4387
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目3番1号
株 式 会 社 Z U U
代表取締役 富 田 和 成

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

また、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
<https://zuu.co.jp/ir/stock/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会情報」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ZUU」又は「コード」に当社証券コード「4387」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、上記のほか、以下のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/4387/teiji/>



また書面又は電磁的方法(インターネット)による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」及び「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月25日(水曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月26日(木曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂2-6-17
渋谷シネタワー 11階
AP渋谷道玄坂Ⅰ＋Jルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第12期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | |
| | 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| | 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日の株主総会をインターネットで中継する予定です。詳細につきましては4頁をご覧ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご来場いただきました株主の皆様へ、お土産をご用意しておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりませんので、上記インターネット上のウェブサイトにおいてご確認ください。

■事業報告

1. 企業集団の現況
 - (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - (4) 対処すべき課題
 - (5) 主要な事業内容
 - (6) 主要な営業所及び工場
 - (7) 使用人の状況
 - (8) 主要な借入先の状況
 - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
2. 会社の現況
- (1) 株式の状況
3. 新株予約権等の状況
4. 会計監査人の状況
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
6. 会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類の連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書 連結注記表

■計算書類の貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表

■連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会当日に会場へご出席いただけない株主様のために、インターネット上にてライブ配信を行う予定です。

【開催方法】

Zoomを利用したオンライン開催

（ご参加をご希望の方は事前にオンライン会議システムZoom（<https://zoom.us/>）アカウントのご登録が必要です。（無料））

【参加方法】

事前に下記お申し込みフォームより参加登録をいただいた方に、当日のオンライン開催URLをメールにてご案内させていただきます。

お申し込みフォーム：

<https://forms.gle/MPDekKT71jf5u4z5>



受付締切日：2025年6月23日(月曜日) 午後6時

【ご注意事項】

- ◎ ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ◎ 本ウェブサイトをご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
- ◎ 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。

万一何らかの事情により開催方法に変更がある場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://zuu.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

お問い合わせ先

ZUU IRチーム ir@zuuonline.com



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

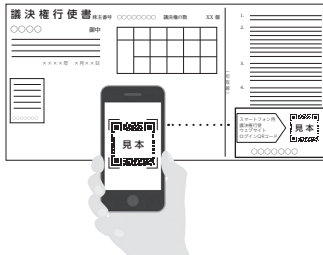
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

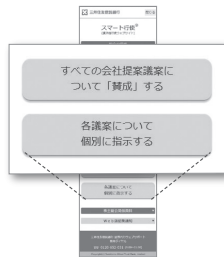
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



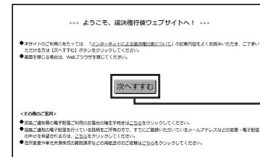
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



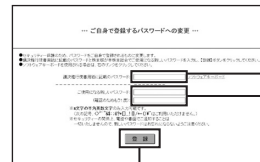
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く事業環境には、株式会社電通発表の『2024年 日本の広告費』（2025年2月27日発表）によると、好調な企業収益や消費意欲の活発化、世界的なイベント、インバウンド需要の高まりなどに支えられ、日本の総広告費は前年比104.9%の7.7兆円となり3年連続で過去最高となりました。インターネット広告費は、継続的に高い成長率を維持しており、3.6兆円を超え、広告市場全体の成長を後押ししております。

このような環境の中、「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、「ZUU online」等の自社メディアのユーザー層の拡大、及び他有力メディアとの連携、並びに金融トランザクションの拡大による提供サービス・商品ラインナップの強化やコンサルティング・サービスの受注効率の向上を目指しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,993,718千円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は14,466千円（前連結会計年度比87.4%減）、経常利益は54,957千円（前連結会計年度比56.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は120,104千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失45,163千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（フィンテック・プラットフォーム事業）

検索エンジンのアルゴリズム変更の影響が長期化し、訪問ユーザー数が想定していた程伸びず、送客事業は伸び悩みました。その結果、売上高1,104,777千円（前連結会計年度比33.3%減）、営業利益は35,456千円（前連結会計年度比65.4%減）となりました。

（フィンテック・トランザクション事業）

グループ会社の融資型クラウド・ファンディング、株式投資型クラウド・ファンディングを含め、ファンド組成を中心に金融トランザクションが順調に伸びを示しました。その結果、売上高は1,888,941千円（前連結会計年度比52.1%増）、営業損失は20,989千円（前連結会計年度は営業利益12,596千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、36,164千円であります。その主なものは、麻布台ヒルズオフィスへの工事費用であります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、効率的で安定した資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,200,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。またM&A資金として130,000千円の金銭消費貸借契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2025年1月1日付で、送客メディアの開発・運営に関する事業を行う子会社を設立し、株式会社FUNDiTと株式会社Macbee Planetに対して新設子会社の株式を譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2025年3月31日を効力発生日として、株式会社経済界および株式会社経済界倶楽部の株式を取得し、当社の子会社といたしました。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 COOL SERVICES	93,099千円	83.9%	貸金業・投資業
株式会社COOL	88,000千円	83.9% (83.9%)	融資型クラウドファンディングの運 営・投資助言・代理業
株式会社 ユニコーン	310,125千円	83.6%	株式投資型クラウドファンディングの 運営・投資及びアドバイザー事業
ZUU SINGAPORE PTE. LTD.	900千シンガポールドル	100.0%	フィンテック・プラットフォーム事業
株式会社ZUU Wealth Management	15,000千円	100.0%	IFA事業
ZUU Fundrers株式会社	10,000千円	100.0%	投資事業
ZUU ターゲットファン ド for SBC Medical Group HD 投資事業組合	2,401,295千円	0.79% (0.79%)	投資事業
ZUU ターゲットファン ド for SBC Medical Group HD 2号投資事業 組合	1,448,480千円	0.42% (0.42%)	投資事業
ZUU ターゲットファン ド for PlayMining投資事 業有限責任組合	912,000千円	0.20% (0.20%)	投資事業
ZUU ターゲットファン ド for ミツフジ投資事業 有限責任組合	828,000千円	0.22% (0.22%)	投資事業
ZUU ターゲットファン ド for ウェルディッシュ 投資事業有限責任組合	633,000千円	0.29% (0.29%)	投資事業
株式会社経済界	111,700千円	40.3%	書籍出版業
株式会社経済界倶楽部	30,000千円	40.3% (40.3%)	書籍出版業

(注) 議決権比率の（）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 会社の現況

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	富 田 和 成	ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役 ZUU Funders株式会社代表取締役 株式会社経済界代表取締役社長
取 締 役	樋 口 拓 郎	－
取 締 役	永 山 忠 義	株式会社ZUUM-A監査役 株式会社ユニコーン取締役
取 締 役	五 味 廣 文	アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長
取締役(常勤監査等委員)	高 橋 正 利	株式会社ZUU Wealth Management監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 見 由 香 里	株式会社ウィルウィル代表取締役 SFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	駒 林 素 行	－

- (注) 1. 取締役五味廣文氏及び取締役(監査等委員)高橋正利氏、高見由香里氏、駒林素行氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役五味廣文氏及び取締役(監査等委員)高橋正利氏、高見由香里氏、駒林素行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、高橋正利氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役(監査等委員を含む)、監査役、執行役員及び社外法人において役員の地位にある社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（内、社外取締役分は50,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（内、社外取締役3名）です。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ.役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等にかかる決定方針について次のとおり定めています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の管掌範囲、職責、当社の企業規模及び市場水準等を勘案して十分に協議のうえで決議しております。このため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを確認しております。

なお、当社は、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、手続きの公平性・透明性を強化するため、2022年6月26日開催の取締役会において任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬等については、同委員会の諮問を経て決定しております。

a. 報酬等の額又はその算定方法に関する方針

原則として金銭による固定報酬のみとし、株主総会において決議された限度額の範囲内で、役割、役位に応じた各人別の金額を、指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会にて協議・決議する。

b. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

月額報酬として毎月の支給とする。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

委任は行わず、取締役会において協議・決定する。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (2)	69,285千円 (6,750)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	21,150 (21,150)
合 計 （うち社外役員）	10 (6)	90,435 (27,900)

（注）上表には、2024年7月31日開催の第11回定時株主総会継続会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名（うち社外取締役1名）及び取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役五味廣文氏は、株式会社ミロク情報サービス社外取締役、アイダエンジニアリング株式会社社外取締役、アステリア株式会社社外取締役及び株式会社SBI新生銀行取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役常勤監査等委員高橋正利氏は、株式会社ZUU Wealth Management監査役であります。兼職先は当社の子会社となっております。
- ・取締役監査等委員高見由香里氏は、株式会社ウィルウィル代表取締役及びSFPホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 五味 廣 文	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。元金融庁長官として豊富な経験と実績、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見と幅広い見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対して積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (常勤監査等委員) 高 橋 正 利	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。証券会社及び今までの監査等委員としての知識・経験を活かし、客観性及び中立性を有した監査を行っております。 取締役会では実践的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 高 見 由 香 里	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営者としての知識・経験を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を行っております。 取締役会では、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 駒 林 素 行	2024年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。証券会社及び事業会社での豊富な経験と幅広い知識を活かし、社外者による公正、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を行っております。 取締役会では、証券会社及び事業会社での知識・経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4 名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	とみ た かず まさ 富 田 和 成 (1982年 9月20日)	2006年 4 月 野村證券株式会社入社 2013年 4 月 当社設立代表取締役（現任） 2016年 4 月 ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 （現任） 2019年 4 月 ZUU Funders株式会社代表取締役 （現任） 2023年 1 月 株式会社ZUU WealthManagement 取締役（現任） 2024年 3 月 株式会社経済界代表取締役社長（現 任） （重要な兼職の状況） ZUU SINGAPORE PTE. LTD.取締役 株式会社ZUU Wealth Management取締役 ZUU Funders株式会社代表取締役 株式会社経済界代表取締役社長	2,404,300株
	【選任理由】 富田和成氏は、当社創業者として、また設立以来代表取締役として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力の下、当社の経営を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。当社が「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」というパーパスの下、更なる発展を遂げるためには、同氏の高い交渉力及び発信力が必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	樋 口 拓 郎 (1982年 9 月 5 日)	2007年 4 月 株式会社リクルート入社 2013年12月 株式会社カカクコム入社 2016年 2 月 当社入社 2017年 1 月 当社執行役員 2021年 6 月 当社取締役 (現任)	一株
	【選任理由】 樋口拓郎氏は、事業開発を推進するとともに執行役員として主に人事・組織開発関連を主幹してまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		
3	なが やま ただ よし 永 山 忠 義 (1979年 4 月 6 日)	2002年 4 月 ウィルソン・ラーニング ワールドワ イド株式会社入社 2007年 4 月 株式会社誠文堂新光社入社 2012年 4 月 株 式 会 社nappi (現 株 式 会 社 Supership) 入社 2016年 4 月 株式会社マネーフォワード入社 2017年 6 月 同社メディア事業本部長 2018年10月 同社執行役員PFM本部本部長 2018年12月 mirai talk株式会社取締役 2020年 4 月 当社入社 2020年 6 月 株式会社ZUUM-A監査役 (現任) 2020年 8 月 当社執行役員 2023年 6 月 株式会社ユニコーン取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ZUUM-A監査役 株式会社ユニコーン取締役	一株
	【選任理由】 永山忠義氏は、グループ価値向上に向けて全社機能を主管するとともに、事業カンパニーが推進する他社との戦略的アライアンス事業についても間接的に管掌するなど、事業成長にもかかわってまいりました。今までの業務執行で培われた同氏の事業面における知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ご み ひる ふみ 五 味 廣 文 (1949年 5 月 13 日)	1972年 4 月 大蔵省（現財務省）入省 1993年 7 月 同省主計局主計官 1994年 7 月 同省銀行局特別金融課長 1996年 7 月 同省銀行局調査課長 1998年 6 月 金融監督庁（現金融庁）検査部長 2000年 7 月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7 月 同庁検査局長 2002年 7 月 同庁監督局長 2004年 7 月 金融庁長官 2007年 7 月 金融庁離職 2007年 10 月 西村あさひ法律事務所顧問 2014年 1 月 西村あさひ法律事務所アドバイザー 2015年 2 月 ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー 2015年 6 月 アイダエンジニアリング株式会社社外取締役（現任） 2016年 6 月 インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社）社外取締役（現任） 2016年 6 月 株式会社ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2017年 6 月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2019年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 6 月 株式会社福島銀行社外取締役 2022年 2 月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） アイダエンジニアリング株式会社社外取締役 アステリア株式会社社外取締役 株式会社ミロク情報サービス社外取締役 株式会社SBI新生銀行取締役会長	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 五味廣文氏は、金融庁長官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。引き続きその豊富な経験と幅広い見識を活かして特に金融分野での事業展開及びガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待していることから、社外取締役として再任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏は、社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、五味廣文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、五味廣文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者富田和成氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回契約更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が、有限責任パートナーズ総合監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

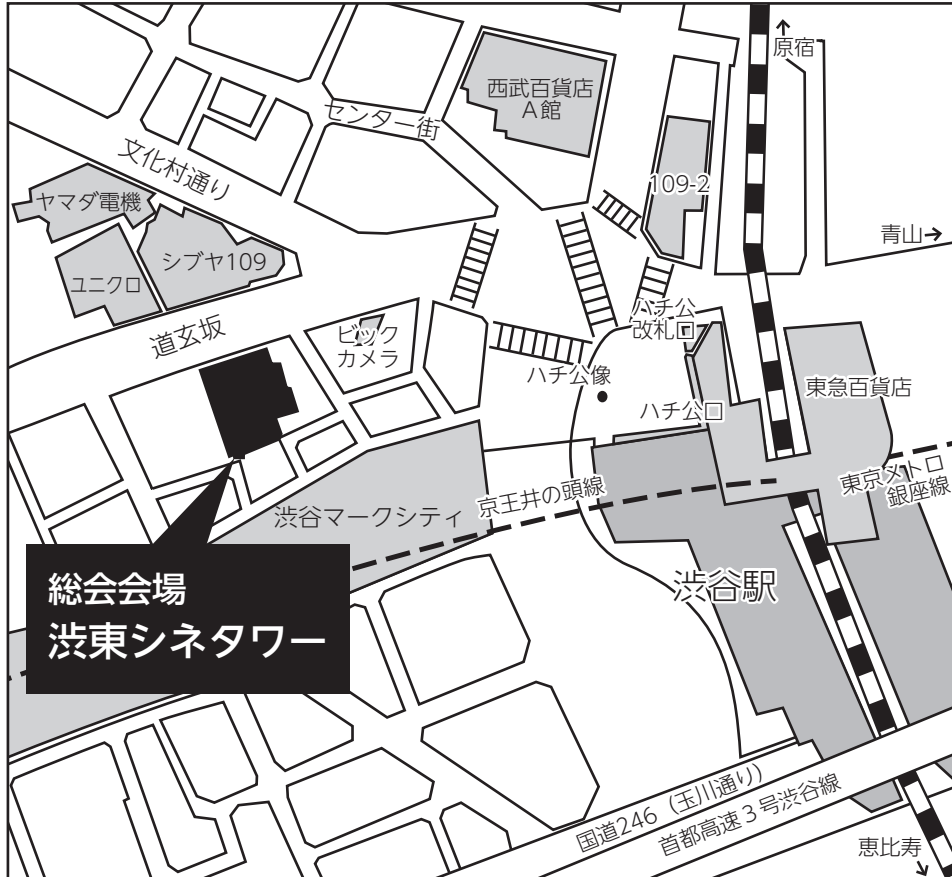
(2025年3月31日現在)

名 称	有限責任パートナーズ総合監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋3丁目8番4号 日本橋さくら通りビル		
沿革	2013年11月 パートナーズSG監査法人として設立 2022年12月 有限責任パートナーズ総合監査法人へ組織変更		
概 容	資本金		35,000千円
	構成人員	パートナー（代表社員4名、社員7名）	11名
		公認会計士（非常勤含む）	24名
		その他（非常勤・事務職員含む）	25名
		合計	60名
	関与会社数		26社

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂2-6-17
渋谷シネタワー 11階
AP渋谷道玄坂Ⅰ＋Jルーム
T E L：03-5428-6849



交通：東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／
東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／J R山手線／J R埼京線
「渋谷駅」より徒歩1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。